

特集号

3 | 25

平成23年(2011)

# 北区ニュース



## 東京都北区新庁舎建設基本構想案(中間のまとめ)をお知らせします

東京都北区新庁舎建設基本構想検討会(委員長:高見澤邦郎首都大学東京名誉教授)は、平成22年7月から行ってきた検討結果として「東京都北区新庁舎建設基本構想案(中間のまとめ)」(以下、「中間のまとめ」という)をとりまとめました。

本特集号は「中間のまとめ」の内容をお知らせするとともに、今後の検討の参考とするため、区民の皆さんから広くご意見を求めるものです。

### これまでの経緯

区では、現庁舎が極めて劣弱な耐震性や老朽化の状況にあるため、昨年度、学識経験者による検証・検討を行いました。あわせて区議会での検討も行われました。

これらの検討のとりまとめを踏まえ、昨年3月、庁舎のあり方について「改築を基本的な方向として、必要な対策・検討を行っていくものとする。」という基本方針を策定しました。

### ご意見をお寄せください

お寄せいただいたご意見は、「東京都北区新庁舎建設基本構想」策定に向け、検討の参考とさせていただきます。

#### <意見提出期間>

3月25日(金)～4月25日(月)

#### <「中間のまとめ」をご覧いただける場所>

- 区政資料室(第一庁舎1階)
- 総務課庁舎・車両管理係(第一庁舎3階5番)
- 区立図書館
- 地域振興室
- 北区ホームページ

#### <意見提出方法>

4面の記入用紙をご使用ください。

#### <問い合わせ先・提出先>

総務課庁舎・車両管理係

☎ (3908) 8628 FAX (3905) 3423

✉ sharyo@city.kita.lg.jp

## 基本構想案(中間のまとめ)のポイント

### 新庁舎建設の 基本理念

人と環境にやさしく、  
区民に開かれた 北区のシンボル

### ポイント1

今後はこの「基本理念」を念頭に、計画の策定や設計を行います。

### めざすべき 庁舎像

- (1) 人にやさしい庁舎  
区民サービスの向上を図り、便利で利用しやすい庁舎をめざします。
- (2) 「安全・安心」の拠点となる庁舎  
災害時の防災拠点<sup>※1</sup>となる、災害に強い庁舎をめざします。
- (3) 環境に配慮し、長持ちする庁舎  
環境とコストに配慮した、長持ちする庁舎をめざします。
- (4) 区民に開かれた庁舎  
誰もが気軽に立ち寄れる、親しまれる庁舎をめざします。
- (5) 北区のシンボルとなる庁舎  
区民が誇れるような、区のシンボルとなる庁舎をめざします。

### ポイント2

基本理念のもと、区民の皆さんが望む庁舎像、区役所としてあるべき庁舎像とはどのようなものか、検討しました。

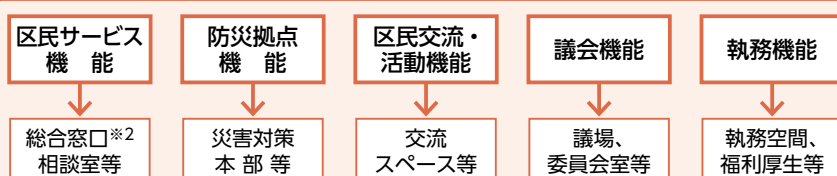
### 共通機能

ユニバーサルデザイン・環境対応・柔軟性

### ポイント3

「めざすべき庁舎」を実現するために必要な機能や、求められる機能とはどのようなものか、検討しました。

### 基本機能



※1 地震など、万が一の災害発生の際に、防災、災害復旧・復興の拠点となること  
 ※2 1カ所又は1回で必要な手続きを可能とするため、各種行政サービスを集約した窓口。ここでさまざまな手続きを済ませることができる

【概要は2面、3面に掲載】

# 構 想 案 ( 中 間 の ま と め ) の 概 要

## ポイント① 新庁舎建設の基本理念

新庁舎建設の必要性を踏まえ、新庁舎建設の基本理念を設定しました。

### 新庁舎建設の基本理念

# 人と環境にやさしく、 区民に開かれた 北区のシンボル

庁舎は、機能的で便利だけでなく、誰にとっても安全で快適に利用できる建物である必要があり、「環境共生都市」を実現するためにも、省エネルギー化や自然エネルギーの活用を積極的に推進できる庁舎であることが求められます。

そして、区の基本姿勢である「区民とともに」の実現をめざし、新しい庁舎は開かれた場所であることが望まれます。

そこで、新庁舎建設の基本理念として、人にも環境にもやさしく、区民に親しまれ、誰もが気軽に立ち寄りたくなるような開かれた場所であり、「北区のシンボル」となる庁舎をめざしていきます。

## ポイント② めざすべき庁舎像

新庁舎建設の基本理念を実現するための5つのめざすべき庁舎像を設定しました。

### めざすべき 庁舎像

#### (1) 人にやさしい庁舎

総合窓口化やユニバーサルデザイン※3など便利で利用しやすく、効率的な執務環境を整えることで、区民サービスの向上につながる庁舎をめざします。

#### (2) 「安全・安心」の拠点となる庁舎

災害時にも必要な行政サービスが継続できるような災害に強く、防災拠点となる庁舎をめざします。

#### (3) 環境に配慮し長持ちする庁舎

新庁舎計画から管理運営に至る全ての段階で環境に配慮するとともに、将来の行政需要への変化に柔軟に対応できる長持ちする庁舎をめざします。

#### (4) 区民に開かれた庁舎

区民が気軽に立ち寄り、区民交流や活動の場となる庁舎、区民にとって議会がより身近となる庁舎をめざします。

#### (5) 北区のシンボルとなる庁舎

まちのランドマーク※4となるとともに、区の基本姿勢や「北区らしさ」が反映された、「ふるさと北区」の象徴となる庁舎をめざします。

※3 誰もがより使いやすいものや、利用しやすい環境を生み出していくという考え方であり、建物や道路などもこの考え方にに基づき整備が行われている。

※4 その地域の景観を特徴づける目印。視覚的に目立つもの

## ポイント③ 新庁舎が備えるべき機能

めざすべき庁舎像を実現するために、新しい庁舎に備えるべき機能として、以下のようなものが考えられます。これらの機能が果たせるような庁舎の整備をめざします。

### 共通機能

(新庁舎全体に求められる共通機能)

#### ユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザイン、バリアフリー※5など高齢者や障害者、子ども、外国人など、誰にとってもわかりやすく、利用しやすい、人にやさしい機能の導入をめざします。

#### 環境対応

環境に配慮し、自然エネルギーの活用、省エネルギー、省資源等を意識した機能の導入をめざします。

#### 柔軟性

将来の社会環境の変化に伴う区民ニーズや、行政需要の変化に適切に対応できるよう柔軟性に富んだ機能の導入をめざします。

### 基本機能

(新庁舎が備えるべき個々の機能)

#### 区民サービス機能

例えば

区民の利便性を高めるため、窓口機能をワンフロアに集約した総合窓口の設置やプライバシーに配慮した窓口の設置

#### 防災拠点機能

例えば

災害対策本部としての機能が果たせるような災害に強い建物の整備

#### 区民交流・活動機能

例えば

区民が気軽に立ち寄れるような多目的な交流スペースやオープンスペースの設置

#### 議会機能

例えば

区民参加を促進し、区民にとってより身近で開かれた議会となるような機能の導入

#### 執務機能

例えば

無駄のない効率的な事務スペースで、ITの進展に対応できる設備の整備



オープンスペースの事例



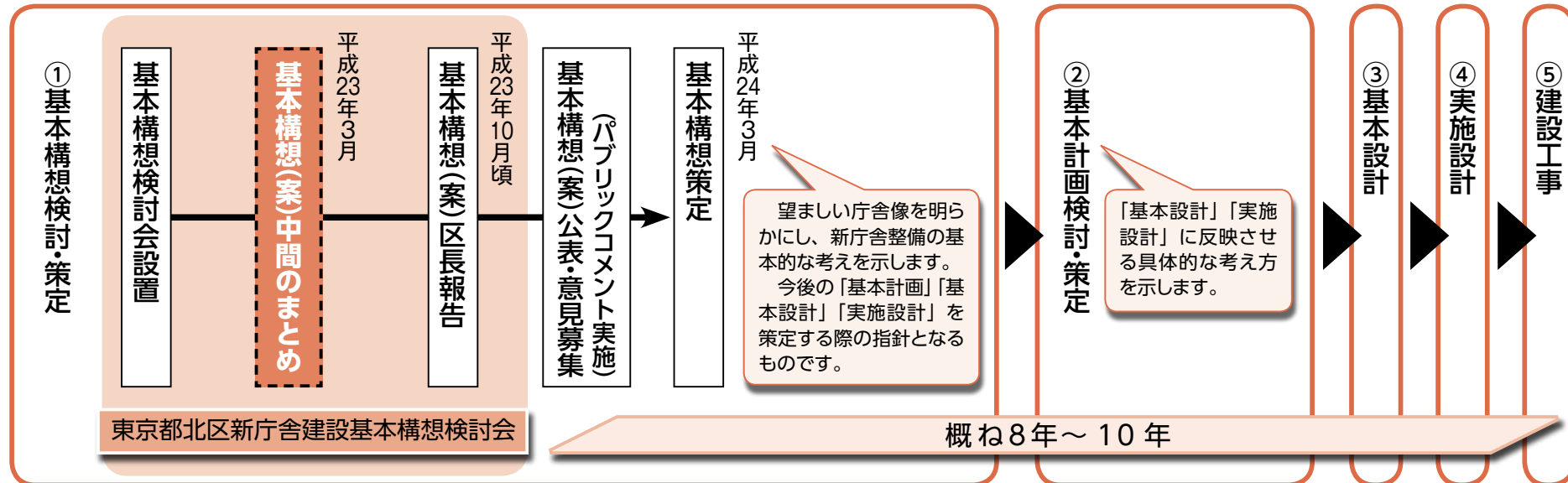
プライバシーに配慮した窓口の事例

※5 段差や仕切りなど、障害者や高齢者等が社会生活をしていくうえで物理的障害になる物を除去した生活環境のこと



# ■今後の計画手順

新庁舎建設までの計画手順については、次のとおりです。



## ■北区新庁舎検討会だより

北区新庁舎検討会だより  
第1号 平成22年8月30日発行 発行：北区 編集：新庁舎建設基本構想検討会

新庁舎建設基本構想検討会が、  
いよいよはじまりました！！

●「新庁舎建設基本構想検討会」ってなに？  
北区の新しい庁舎の建設に向けて、区民や区議会、学識経験者などをお招きし、今後の望ましい庁舎について話し合いを進めるための会議です。

●第1回検討会で話し合った内容  
・庁舎に関するこれまでの検討経緯  
・検討会の今後の進め方  
※ 詳細は、区ホームページをご覧ください。  
URL: <http://www.city.kita.tokyo.jp>

今年の開催スケジュール  
第1回(7月30日) 終了  
第2回(9月14日) 庁舎の議題  
第3回(11月予定) 望ましい庁舎案  
第4回(12月予定) 望ましい庁舎案II  
※ 第5回以降は、来年度予定

皆さまも参加してみませんか！  
～次回の開催～  
日時：9月14日(火)18:30～20:30  
場所：区役所第一庁舎 第2委員会室  
※ 傍聴ご希望の方は、下記のお問い合わせ先まで事前にご連絡ください。

お問い合わせ、ご意見は、  
北区総務部総務課庁舎・車両管理係  
電話：03(3908)8628 FAX:03(3905)3423  
Eメール：[sharyo@city.kita.tokyo.jp](mailto:sharyo@city.kita.tokyo.jp) まで！

東京都北区新庁舎建設基本構想検討会では、各回の検討内容について、広く区民の皆さんにお知らせするため、区民委員の編集による『北区新庁舎検討会だより』を発行しています。ぜひ、ご覧ください。

「検討会だより」は、検討会開催後、各町会・自治会掲示板、地域振興室、区立図書館、北区ホームページなどでご覧いただけます。  
※発行日は不定期です。  
※掲示期間は発行日から約2週間です。

## ■暫定耐震補強工事※7実施のお知らせ

区役所第一庁舎と第二庁舎は、新たな庁舎が建設されるまでの間の耐震対策として、暫定的な耐震補強工事を平成23年度に実施します。

工事期間や内容などの詳細については、決まり次第、北区ニュースや北区ホームページでお知らせします。

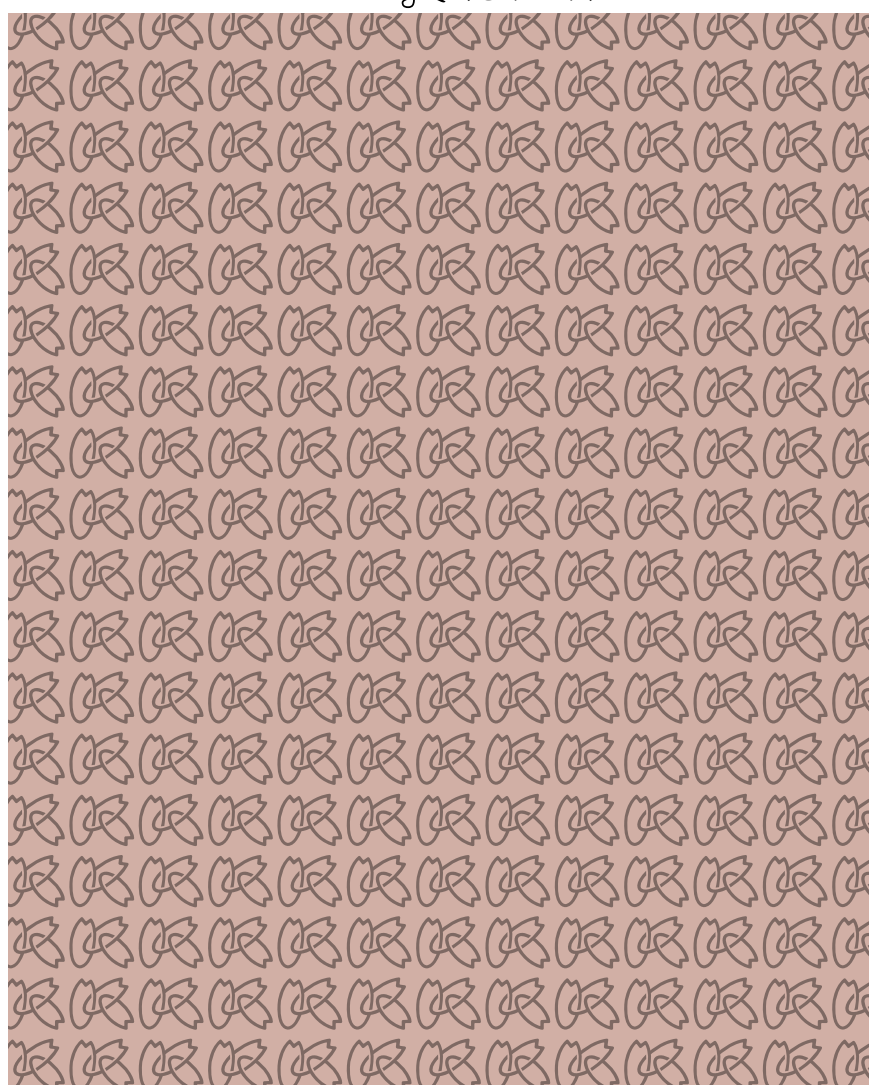
※7 建物の地震に対する性能が、耐震基準を満たしていない建物について、建物の最低限の安全性を確保するために行う補強工事のこと

### ご意見をお寄せください

下記の封筒を切り取り、封筒状にのりづけをして、**平成23年4月25日(月)**までに郵送(切手は不要)してください。

- 直接持ち込み、ファクス可
  - 個別に回答はしません。
  - 北区ホームページでも同様のアンケートを実施します。
- <http://www.city.kita.tokyo.jp/> → トップページ > 区民参加 > アンケート

✂-(きりとり)-



料金受取人払郵便  
王子支店承認  
5777

114-8790

差出有効期限  
平成23年6月30日まで

北区役所  
総務部 総務課  
庁舎・車両管理係 行

北区王子本町一―十五―二十二

(きりとり)-✂